⑸　認定匿名加工医療情報作成事業者に提供される医療情報の更新の方法

⑹　□　認定匿名加工医療情報作成事業者への提供を法第20条及び規則第６条の規定による安全管理措置に基づく通信手段により提供していること。（□内に印を付けること。）

⑺　本人又はその遺族からの求めを受け付ける方法（該当するもの全ての□内に印を付けること。）

	受付窓口（住所：　　）
	電話（番号：　　）
	ＷＥＢ（ＵＲＬ：　　）
	その他 （　　）

３．本届出書に係る認定匿名加工医療情報作成事業者への医療情報の提供を開始する予定日又はやめた日

提供開始予定日又はやめた日【　　年　　月　　日】

４．主務大臣による公表に関する希望（いずれかの□に印を付けること。）

□　希望なし

□　次の理由により、【　　年　　月　　日】以後の公表を希望

（公表日を指定する理由：　　）

５．□　本届出書に係る医療情報の認定匿名医療情報作成事業者への提供が、法令等に抵触するものではないこと。（□内に印を付けること。）

６．添付書類（□内に印を付けること。）

□　委任状（代理人により届出を行う場合に限る。）

記載要領

１．最上段の届出日及び届出番号の欄には記載しないこと。

２．数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと。

３．届出日は、本届出書が主務大臣に到達した日を指す。

４．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

［項を加える。］

⑷　□　認定匿名加工医療情報作成事業者への提供を法第20条及び規則第６条の規定による安全管理措置に基づく通信手段により提供していること。（□内に印を付けること。）

⑸　本人又はその遺族からの求めを受け付ける方法（該当するもの全ての□内に印を付けること。）

	受付窓口（住所：　　）
	電話（番号：　　）
	ＷＥＢ（ＵＲＬ：　　）
	その他 （　　）

３．本届出書に係る認定匿名加工医療情報作成事業者への医療情報の提供を開始する予定日

提供開始予定日【　　年　　月　　日】

４．主務大臣による公表に関する希望（いずれかの□に印を付けること。）

□　希望なし

□　次の理由により、【　　年　　月　　日】以後の公表を希望

（公表日を指定する理由：　　）

５．□　本届出書に係る医療情報の認定匿名医療情報作成事業者への提供が、法令等に抵触するものではないこと。（□内に印を付けること。）

６．添付書類（□内に印を付けること。）

□　委任状（代理人により届出を行う場合に限る。）

記載要領

１．最上段の届出日及び届出番号の欄には記載しないこと。

２．数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと。

３．届出日は、本届出書が主務大臣に到達した日を指す。

４．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

備考　表中の［　］の記載は注記である。

附　則

（施行期日）

第一条　この命令は、個人情報の保護に関する法律等の一部を改正する法律（令和二年法律第四十四号。以下「改正法」という。）の施行の日（令和四年四月一日）から施行する。ただし、附則第二条の規定は、改正法附則第一条第三号に掲げる規定の施行の日（令和三年十月一日）から施行する。

（改正法附則第七条の規定による通知等の方法）

第二条　この命令による改正後の医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する法律施行規則第二十八条の規定は、改正法附則第七条の規定による通知及び届出について準用する。

（経過措置）

第三条　この命令の施行の際現にあるこの命令による改正前の様式（次項において「旧様式」という。）により使用されている書類は、この命令による改正後の様式によるものとみなす。

２　この命令の施行の際現にある旧様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。